

施策マネジメントシート(平成24年度の振り返り、総括)

作成日 平成 25 年 6 月 24 日

基本目標	I	誰もが安心して安全でゆとりを感じるまち	主管課	名称 町民福祉課
				課長 青柳 健市
施策	5	低所得者の自立支援	関係課	地域整備課(管理)、まちづくり交流課(商工振興)

施策の目的	対象	意図	基本事業名		意図	
			基本事業名	対象		
①低所得者		①-1最低限度の生活を営む。 ①-2経済的に自立する。	1	最低限度の生活の保障	最低生活費をまかなえない人	最低限度の生活が保障される。
			2	経済的自立の支援	最低生活費をまかなえない人	経済的に自立する。
			3	住宅困窮者の支援	住宅に困窮している低所得者	住宅を確保できる。
			4			
			5			

成果指標	成果指標名	単位	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
				A	生活保護率	%	実績値	3.5	4.3	
			目標値		3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
B	生活保護から経済的に自立した世帯数	世帯	実績値	6	3					
			目標値		3	3	3	3	3	3
C	被保護世帯数、人員数	世帯、人	実績値	70 / 75	73 / 87					
			目標値		70 / 75	68 / 73	67 / 72	66 / 71	64 / 69	63 / 68
D			実績値							
			目標値							
E			実績値							
			目標値							
F			実績値							
			目標値							

**指標設定の考え方と実績値の把握方法**

A) 保護を必要とする生活困窮者が、最低限度の生活を営むことができているかを把握することができると考えたため、成果指標とした。群馬県健康福祉部健康福祉課資料による(県のHP(毎年10月公表)により把握)  
 ※生活保護率=被生活保護人員数/人口×千人  
 B) 直接的な設問であり、数値が高まれば目的が達成されているといえるため成果指標とした。  
 ※「経済的に自立」とは、廃止理由のうち「働きによる収入の増加・取得」「社会保障給付金の増加」に該当するもの。  
 生活保護から経済的に自立した世帯数/被保護世帯数  
 C) 数値が減少すれば、生活保護に頼らずに自立した生活を営むことができているといえるため成果指標とした。  
 毎年度3月報告書(12月速報値)による把握

**目標値設定の考え方**

A) 生活保護受給者の多くは高齢者であり、今後、高齢化率が上昇するため、生活保護率は上昇すると判断し、毎年0.1ポイント上昇すると設定。また、リーマンショック以降の経済の低迷で、全国的に生活保護受給者世帯が増えている(対前年増加率は県108.8%(平成23年度)、全国110.6%(平成22年度))。平成29年度においても平成23年度の水準(3.5%)を維持することをめざす。【国平均:16.2%(H23)、県平均:5.2%(H23)、利根沼田平均:4.0%(H23)】福祉行政報告例第9表  
 B) 平成20~22年度の水準で今後も推移するのではないかと。生活保護受給開始の審査が厳しくなることを考えると、容易に経済的な自立世帯数を増加させることは困難。  
 C) 生活保護受給者の多くは高齢者であり、今後、高齢化率が上昇するため、生活保護率は上昇する見込み。新規受給者が増加している。一方で、死亡や養護老人ホームへの入所により、生保が廃止となる人が多い。平成23年度水準の生活保護率を維持しようとする、人口が減少することから、生活保護人員数(絶対数)は減少させる必要がある。

施策のための目的・役割分担	1. 町民(事業所、地域、団体)の役割	2. 行政(町、県、国)の役割
	①相談の機会や支援制度を活用し、助言によって生活の安定をめざすなど、生活保護にならないようできる限りの努力をする。 ②生活保護から早期に自立できるよう努力する。	①生活保護制度や公営住宅を適正に運用する。 ②被保護者や低所得者の生活自立を支援する。

施策を取り巻く状況	1. 施策を取り巻く状況(対象や法令等)は今後どのように変化するか?	2. 施策に対して、住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	①景気低迷、震災の影響により、全国的には生活保護者が増加。所得の二極化傾向にある。 ②生活保護費の不正受給を受け、生活困窮者の就労促進や自立支援に向けて、国において生活保護関連の法律を改正する動きがある。 ③核家族化や少子化が進み、高齢者のみの世帯が増加している。また生活保護にならない程度(境界層)の生活困窮者が若年から高齢者にかけて増加している。	①働きたくても条件(年齢・所得・場所など)に合った職場が少ない。 ②生活困窮に関する相談件数が増加傾向にある。具体的には、納税・医療・介護などについて支援を必要としている。 ③町営住宅の老朽化が進み要修繕箇所が多発しているため、修繕要望が入居者より頻りに寄せられている。

施策	5	低所得者の自立支援	主管課	名称	町民福祉課
				課長	青柳 健市

施策の成果水準の分析と背景・要因の考察	実績比較		背景・要因
	① 時系列比較	<input type="checkbox"/> かなり向上した。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば向上した。 <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない。(横ばい状態) <input checked="" type="checkbox"/> どちらかといえば低下した。 <input type="checkbox"/> かなり低下した。	<p>①生活保護率は平成23年度3.5%から平成24年度4.3%、生活保護世帯数は平成23年度70世帯から平成24年度73世帯、生活保護人員は平成23年度75人から平成24年度87人となるなどいずれも増加した。生活保護認定の判断においては、まず指導を実施してから認定を行うなど、判断を厳しく行うようになってきている。</p> <p>②生活保護廃止世帯数は平成24年度に10世帯、そのうち経済的に自立した世帯は3世帯であり、平成24年度に減少した。一般就労については有効求人倍率が徐々に回復傾向にある。一般就労関係の平成25年3月時点と平成24年3月時点と比較すると、月間有効求職者数1,418人(1,493人)は5.0%減少、月間有効求人数1,330人(1,268人)と4.9%上昇、有効求人倍率0.94%(0.85%)と0.09ポイント上昇している。このことから、生活保護及び生活困難者は高齢化しており、求人側の雇用したい年齢に合わないなどの影響があるものと考えられる。</p>
		<input type="checkbox"/> かなり高い水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> どちらかといえば高い水準である。 <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば低い水準である。 <input type="checkbox"/> かなり低い水準である。	<p>①みなかみ町の生活保護率は、平成24年度実績で県平均の7.0%、全国平均16.8%と比較すると低いが、利根郡内では比較的高い水準にある。平成23年度から0.8ポイント上昇し県下17位となっている。</p> <p>②平成24年度の利根沼田圏域市町村生活保護率及び県下順位は沼田市5.2%(11位)、片品村1.9%(34位)、川場村2.6%(30位)、昭和村1.2%(35位)、みなかみ町は4.3%(17位)</p> <p>③平成23年度の利根沼田圏域市町村生活保護率及び県下順位は、沼田市5.2%(10位)、片品村2.1%(30位)、川場村2.1%(31位)、昭和村1.2%(35位)、みなかみ町は3.4%(23位)</p> <p>④また、みなかみ町と同じ温泉地を抱える県内市町村は、平成24年度は草津町12.9%(1位)、渋川市6.0%(8位)、平成23年度は草津町11.6%(1位)、渋川市6.1%(8位)</p> <p>⑤生活保護開始から廃止を差し引いた件数で見ると、圏域内町村を管轄する利根沼田保健福祉事務所全体で、平成22年度5件減少、平成23年度7件減少と、前年度対比で減少している。沼田市では平成22年度18件、平成23年度20件と前年度対比増加している。</p>
		<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った。 <input type="checkbox"/> 目標値を多少上回った。 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標値どおりの成果であった。 <input type="checkbox"/> 目標値を多少下回った。 <input type="checkbox"/> 目標値を大きく下回った。	<p>①昨今の経済状況の回復傾向に反し、高齢者対及び生活困難者の増加により、求人はあっても就職に結びつかず、結果として生活保護世帯(人員)が増加し保護率も上昇した。目標値に達していない状況となった。</p> <p>②経済的に自立する件数についても「手持ち金の増加」や「年金額の増加」などに限られ稼働収入による生活保護廃止は1件にとどまった。</p>
成果実績に対する総括	<p>①平成24年度は生活保護を受けているひとり暮らしの高齢者1名を養護老人ホームに措置入所させ生活保護を廃止した。また、稼働収入、障害年金受給、自ら辞退するなど3世帯が経済的に自立した。</p> <p>②民生委員などによる訪問を通じて、新たに19件について生活保護を開始した。生活保護に認定された世帯に対して保護費が支給されている。また、低所得者の生活相談については民生委員及び担当課により対応している。</p> <p>③低所得者に対しては、国民健康保険制度・介護保険制度などでは所得に応じた保険料の減額制度や給付費の減免制度等により対策を実施している。水道料や町営住宅においても同様な経済的な負担の軽減を実施している。</p> <p>④平成24年度において、上河原団地(11棟、12棟の外壁及び屋上防水工事)、高日向団地(F棟、G棟のガス管改修付帯工事)の改修棟行い、低所得者世帯に安定した住宅供給を行うことができた。</p>		

今後の課題と取り組み方針(案)	基本事業名	今後の課題	平成26年度の取り組み方針(案)
	1 最低限度の生活の保障	無年金や収入の少ない高齢者が今後増えることにより生活保護受給者が増加するものと思われる。本来に必要な(困窮している)人へ生活保護費が渡るよう申請の段階から精査をする必要がある。	関係機関(県福祉事務所、ハローワーク等)への迅速な連絡など相談・連絡体制を充実し生活困窮者に対し速やかな対応を図る。
	2 経済的自立の支援	県福祉事務所ケースワーカー及び同就労支援員との協力により生活保護に陥ることのないよう就労及び収入増加に向けた取り組みを行う必要がある。	県福祉事務所、ハローワーク、生活福祉資金の活用など、関係機関との連携により、生活困窮に陥る前に状況把握し就労による収入増加に結びつける。
	3 住宅困窮者の支援	住宅に困窮する低所得世帯に安定して住居を提供するため、一定水準の質を保ち、老朽化の激しい町営住宅の用途廃止、改善・修繕等を長期計画に基づき取り組む必要がある。	高日向団地D棟、第2矢瀬団地5号棟の外壁改修整備を行う。
	4		
5			